

令和２年度 事業計画（案）

社会福祉法人 山陵会

【法人理念】

利用者への思い…かけがえのない時を共に生き、人生を学び共有し後世に伝えます。

家族への思い…大切な方々との縁に感謝します。

職員への思い…お互いの存在を認め助け合い、思いやりと感謝を持ち成長します。

地域への思い…愛と感謝を地域に還元し、地域の健康に貢献します。

1. 基本方針

社会福祉法等諸法令及び定款に基づき、法人運営の目標達成、運営管理の改善・向上の為建設的な助言又は必要に応じて勧告等の意見を述べるなどの措置を講じることにより、法人の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に寄与する。

2. 基本的事項

①公益性・非営利性の徹底 ②地域社会への貢献 ③国民に対する説明責任

3. 経営組織のガバナンスの強化

以下について適正に開催し、健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する。

- 1) 理事会：全ての業務執行の決定や理事の職務執行の監督を行う。
- 2) 評議員会：法人運営の基本ルール・体制の決定と事後的な監督を行う。
- 3) 監事：法人の業務監督及び会計監査を行う。（理事会への出席義務）
- 4) 評議員選任・解任委員会：中立的な立場で評議員の選任、解任を行う。

【理事会】

・令和2年度における理事会を以下の通り開催する他、必要に応じて随時開催する。

	開催月	主な審議事項
第1回	令和2年6月上旬	平成31年度事業報告、決算について、評議員の選任、他
第2回	令和2年12月上旬	令和2年度補正予算、運営状況報告、他
第3回	令和2年3月中旬	令和2年度補正予算、令和3年度当初予算、令和3年度事業計画、他

【評議員会】

・令和2年度における定時評議員会を以下の通り開催する他、必要に応じて臨時評議員会を開催する。

	開催月	主な審議事項
定時	令和2年6月中旬	平成31年度事業報告、決算について、他
臨時	令和2年12月下旬	令和2年度補正予算、他
臨時	令和3年3月下旬	令和2年度補正予算、令和3年度当初予算、令和3年度事業計画、他

【監事監査】

- ・平成31年度における監事監査を以下のとおり実施し、監査報告書を作成して理事会に報告し、承認を得る。計算書類や報告書等について定時評議員会において報告を行う。

開催月	主な監査内容
令和2年5月中旬	理事の職務執行状況、平成31年度事業報告、平成31年度会計帳簿及び計算関係書類

【評議員選任・解任委員会】

- ・評議員1名辞任の申出あり、6月理事会において候補者推薦し、評議員選任・解任委員会において選任する。

開催月	主な監査内容
令和2年6月中旬	評議員1名辞任申出により、理事会より推薦された候補者の選任

4. 事業運営の透明性の向上

以下の項目について公表する為、閲覧対象は国民一般とし、ホームページへ掲載及び事務局へ備置く。（定款、貸借対照表、収支計算書、役員名簿、役員報酬基準、現況報告書、事業計画・報告）

5. 働き方改革

- 1) 有給休暇：各部署、事業所の有給休暇取得状況を把握し、円滑な有給休暇取得を管理者、リーダーと連携しながら進めていく。（年10日以上の有給休暇付与職員については、5日以上取得）
- 2) 定時退社：時期によって業務量変動するため、業務遂行についての計画を立て、前倒しで業務を進めていくことにより、無理なく計画的に定時退社ができるようにする。（生産性を向上し、長時間労働是正）
- 3) 同一労働同一賃金：同一の仕事に従事する労働者は皆、同一水準の賃金を支払う。性別、雇用形態、人種、宗教、国籍などに関係なく、労働の種類と量に基づいて賃金を支払う。（独自の考え方ではなく、社会保険労務士等の指導を仰ぎながら法律に準じた整備を行う）
- 4) 人材確保策：働き方改革を基準とした人員確保
 - ・高校、専門学校卒の新卒者の定期採用を努力する。（各種学校への定期訪問）
 - ・元気シニア向けの人材バンクを構築し、介護手伝い隊として介護周辺業務への登用
 - ・SNS等を活用した採用の継続
 - ・働きやすさの向上を図り、離職のない職場作りを目指す

6. BCP 策定（事業継続計画）

- 1) 災害対策に関するBCPは策定済み（平成30年9月）
- 2) 感染症対策に関するBCP策定する。（コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症に対するBCP）

令和 2 年度 事業計画（案）

特別養護老人ホームフラワーホーム

【総合的な目標】

入居者一人ひとりが人生の最終段階まで自分らしく暮らしていくため、尊厳を保持し、多様なニーズに対応する。

入所施設においては、入居者がどのように生き、どのように暮らしてきたかを把握し、不安が背景にある認知症高齢者への適切な対応・ケアを提供することで安心できる拠りどころとなる。これまでの生活が施設に入所してからも変わらないものになるよう、暮らしの継続を目指し、地域とのつながりが途絶える事の無いよう支援する。

短期入所施設においては、個人の能力や嗜好に沿ったレクリエーションや機能訓練を通じて充実した日常が送ることができるよう取り組み、在宅生活が継続できるよう支援する。

必要な介護機器（移乗用リフト、介護ロボット、見守り機器等）の導入を検討し、職員が健康的に就業できるよう取り組む。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

①個々に応じた暮らしの継続・実現

- ・収集した利用者の情報（生活歴、嗜好、家族関係等）を職員間で共有し、その人を知り、希望に沿ったケアを提供する。
- ・利用者が選択した（してきた、したかった、したい）ものを大切にし、その人らしさを引き出す。
- ・看取り委員会が中心となり、看取り介護の理解が深まるよう、これまでの取り組み状況を振り返り、利用者や家族が望む終末期、看取り支援を行う。

②食事内容・食材の充実

- ・関係職種、委託業者との連携を図り、利用者に合った個別性に富んだ食事を提供する。
- ・看取り期においても最期まで安全に食事を楽しむことができるよう、関係職種で協同して取り組む。

③専門性のある人材育成、利用者の尊厳保持

- ・毎月の職員研修会で内部研修の実施、老人福祉施設協議会等の外部研修の参加、高齢者福祉研究会等の独自研修に参加してもらい、スキルアップに繋げる。
- ・入居者がどのように生き、どのように暮らしてきたかを把握し、不安が背景にある認知症高齢者への適切な対応、ケアを提供する。
- ・ケアの質の底上げ、職場環境整備を目的に介護技術や知識等の研修会を行い、ケアリーダーを中心とした職員の育成を行う。
- ・丁寧な言葉遣い、挨拶を基本とし、利用者の尊厳保持、権利擁護、認知症高齢者への適切な接し方に努められるよう部署内での研修会を実施し、職員を育成する。

- ・短期入所施設において、集団及び個別でのレクリエーション活動の更なる推進を目指す。
- ・利用者一人ひとりのアセスメント表を作成し、やりたいことへのアプローチを行い、充実した日々が送れるよう取り組む。

④必要な人材確保

- ・既存特養の介護職の数を常勤換算で 19.0、短期入所施設の介護職の数を常勤換算で 10.6 を維持しつつ、適正な人員配置を検討する。
- ・ノーリフト委員会を中心にフラワーホーム内におけるノーリフト（持ち上げない介護）の更なる意識付け、機器の導入、技術・手技の推進を図り、介護職自身の腰痛予防に努め、健康的に就業できるよう取り組む。
- ・フラワーホームの現状に適した福祉用具、介護ロボット等の選定・発掘を行い、職員の業務効率化や負担軽減につながるものは積極的な導入を検討する。
- ・サンクスカードにより、感謝の気持ちを見える化、習慣化し、良好な人間関係の構築、就業環境の改善を目指し、就労意欲の向上を図る。

【収益的活動】

①高水準なベッド稼働率を目指す

- ・従来型特養 99.0%、ショートステイ 85.0%の目標を達成する。ベッド稼働率だけではなく、利用者の介護度の分布にも着眼する。
- ・入所申込者の定期的なフォローを行い、居宅介護支援事業所・後方支援医療機関・介護老人保健施設等からの情報収集、関係性の構築を図る。

②質の高いサービスを提供し、加算による収益増を目指す

- ・現状算定できている加算については、継続して算定する。
- ・取りこぼしのある加算の確認、取得。事業所の対象となる加算を知り、算定要件を理解する。
- ・家族、利用者の個別的ニーズに応じられるように必要な加算を取得し、質の高いケアを提供する。

【支出的活動】

①必要な介護機器（移乗用リフト、介護ロボット、見守り機器等）の導入

- ・職員の負担軽減、利用者の安全性の向上のため、浴室改修の整備に尽力する。
- ・業務効率化や負担軽減につながる介護機器の選定、発掘を行う。

②感染症（インフルエンザ、コロナウイルス等）流行、蔓延への備え

- ・医療用備品の非常用備蓄を行う。
- ・医療BCP（事業継続計画）（仮）策定の検討。

【地域貢献活動】

①地域における公益的な活動を行う

- ・夏祭りやほぜ祭りの際、催し物だけでなく、地域住民への支援依頼、協力も頂き、野菜やハンドメイド作品などの直売コーナーを設けることを検討する。

②短期入所の送迎車にステッカーを貼付し、「ながら見守り」を行い、地域の防犯、一人歩き高齢者の見守りの一役を担う

令和２年度 研修計画（案）

特別養護老人ホームフラワーホーム

	研修項目	研修内容
4 月	ノーリフト・持ち上げない介護方法について	ノーリフト委員会による、職員・利用者双方に優しい介護技術を学ぶ。 ノーリフトへの取り組み事例の紹介。
5 月	事故発生時の対応について	事故発生時の対応や連絡方法、その後の説明やリスクマネジメントについて学ぶ
6 月	フィジカルアセスメント	介護におけるフィジカルアセスメントの意義、高齢者によくある疾患や症状、観察ポイント等を学ぶ。
7 月	感染症及び食中毒予防について	感染症及び食中毒の予防について学び、事業所内の感染、蔓延を防ぐ
8 月	事例検討会	日頃の自分たちの介護について発表し、振り返り考え、話し合う
9 月	スキルアップ研修会	プロ意識を伸ばすためには「我が身に置き換えて考える」ことが大切。チームづくりやスタッフが持つべき意識について学ぶ。
10 月	人材育成研修	「人と業績を同時に伸ばす」を掲げ、人材育成の面で介護職(特に介護リーダー)という立場における人材育成・業務改善の観点から学ぶ。
11 月	認知症ケア	介護現場において認知症を抱えている高齢者は少なくない。高齢になってうつ病を発症する方も増えている。認知症・うつ病の高齢者との関わりを学ぶ。
12 月	看取りケア	看取りケアのプロセスと心を癒す「声かけ・対話・聴く力」を学ぶ。
1 月	メンタルヘルス	介護職の仕事の内容・人間関係によるストレスや怒りの感情と上手に付き合いながら働き続けるためのノウハウを学ぶ。
2 月	医療的ケア	施設や自宅で利用者の方が最後まで自分らしく過ごしていただくために職種間連携、チーム力の向上、介護現場での看護職としての対応方法等を学ぶ。
3 月	尊厳・権利擁護	「高齢者の尊厳保持」の視点に立って、虐待防止などの高齢者の権利擁護等について学ぶ。

* 外部研修については、必要性を検討し参加する。

* 外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

令和2年度 年間行事計画（案）

特別養護老人ホームフラワーホーム

4 月	上旬	開園記念日・観桜会	
	中旬	火災想定総合避難訓練・高齢者福祉研究会	
	下旬	藤のお花見・入所検討委員会	* 法要法話（照明寺 藤谷先生）
5 月	上旬	端午の節句	
	中旬		
	下旬	地震想定避難訓練	* 法要法話（高陵寺 加来先生）
6 月	上旬	家族交流会	
	中旬	あじさい見物	
	下旬		* 法要法話（照明寺 藤谷先生）
7 月	上旬	陵南幼稚園七夕交流・竹子みどりの少年団交流	
	中旬	高齢者福祉研究会	
	下旬	入所検討委員会	* 法要法話（高陵寺 加来先生）
8 月	上旬	戦争体験を語り継ぐ会	
	中旬	お盆法要・夕涼み会	
	下旬	火災想定夜間集合訓練	* 法要法話（照明寺 藤谷先生）
9 月	上旬		
	中旬	敬老祝賀会	
	下旬	彼岸法要・十五夜	* 法要法話（高陵寺 加来先生）
10 月	上旬		
	中旬	高齢者福祉研究会	
	下旬	入所検討委員会・コスモス見物	* 法要法話（照明寺 藤谷先生）
11 月	上旬	ほぜ祭り	
	中旬	紅葉狩り・七五三	
	下旬		* 法要法話（高陵寺 加来先生）
12 月	上旬		
	中旬		
	下旬	クリスマス会・忘年会・餅つき	* 法要法話（照明寺 藤谷先生）
1 月	上旬	初詣・七草	
	中旬	鏡開き・高齢者福祉研究会	
	下旬	入所検討委員会	* 法要法話（高陵寺 加来先生）
2 月	上旬	節分の豆まき	
	中旬		
	下旬	不審者対応訓練	* 法要法話（照明寺 藤谷先生）
3 月	上旬	桃の節句（ひなまつり）	
	中旬	彼岸法要	
	下旬		* 法要法話（高陵寺 加来先生）

令和 2 年度 事業計画（案）

特別養護老人ホームフラワーホームユニット

【総合的な目標】

入居者一人ひとりが人生の最終段階まで自分らしく暮らしていくため、尊厳を保持し、多様なニーズに対応する。

入所施設においては、入居者がどのように生き、どのように暮らしてきたかを把握し、不安が背景にある認知症高齢者への適切な対応・ケアを提供することで安心できる拠りどころとなる。これまでの生活が施設に入所してからも変わらないものになるよう、暮らしの継続を目指し、地域とのつながりが途絶える事の無いよう支援する。

必要な介護機器（移乗用リフト、介護ロボット、見守り機器等）の導入を検討し、職員が健康的に就業できるよう取り組む。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

①個々に応じた暮らしの継続・実現

- ・収集した利用者の情報（生活歴、嗜好、家族関係等）を職員間で共有し、その人を知り、希望に沿ったケアを提供する。
- ・利用者が選択した（してきた、したかった、したい）ものを大切にし、その人らしさを引き出す。
- ・看取り委員会が中心となり、看取り介護の理解が深まるよう、これまでの取り組み状況を振り返り、利用者や家族が望む終末期、看取り支援を行う。

②食事内容・食材の充実

- ・看取り期においても最期まで安全に食事を楽しむことができるよう、関係職種で協同して取り組む。
- ・食を通した楽しみの支援として、季節に応じた食事や行事食を提供し、新しい食空間づくりに努める。

③専門性のある人材育成、利用者の尊厳保持

- ・毎月の職員研修会で内部研修の実施、老人福祉施設協議会等の外部研修の参加、高齢者福祉研究会等の独自研修に参加してもらい、スキルアップに繋げる。
- ・入居者がどのように生き、どのように暮らしてきたかを把握し、不安が背景にある認知症高齢者への適切な対応、ケアを提供する。
- ・ケアの質の底上げ、職場環境整備を目的に介護技術や知識等の研修会を行い、ケアリーダーを中心とした職員の育成を行う。
- ・丁寧語な言葉遣い、挨拶を基本とし、利用者の尊厳保持、権利擁護、認知症高齢者への適切な接し方に努められるよう職員を育成する。
- ・ユニットリーダーが中心となり、普段から話し合える環境を作り、各ユニットでの問題点やケアの方向性を明確にする。

④必要な人材確保

- ・ユニットの介護職の数を常勤換算で 17.0～18.0 を維持しつつ、適正な人員配置を検討する。
- ・ノーリフト委員会を中心にフラワーホームユニット内におけるノーリフト（持ち上げない介護）の更なる意識付け、機器の導入、技術・手技の推進を図り、介護職自身の腰痛予防に努め、健康的に就業できるよう取り組む。
- ・フラワーホームユニットの現状に適した福祉用具、介護ロボット等の選定・発掘を行い、職員の業務効率化や負担軽減につながるものは積極的な導入を検討する。

【収益的活動】

①高水準なベッド稼働率を目指す

- ・安定した事業経営のために年間ベッド稼働率 99.0%を目標として達成する。
- ・入所申込者の定期的なフォローを行い、居宅介護支援事業所・後方支援医療機関・介護老人保健施設等からの情報収集、関係性の構築を図る。

②質の高いサービスを提供し、加算による収益増を目指す

- ・現状算定できている加算については、継続して算定する。
- ・取りこぼしのある加算の確認、取得。事業所の対象となる加算を知り、算定要件を理解する。
- ・家族、利用者の個別的ニーズに応じられるように必要な加算を取得し、質の高いケアを提供する。

【支出的活動】

①必要な介護機器（移乗用リフト、介護ロボット、見守り機器等）の導入

- ・職員の負担軽減、利用者の安全性の向上のため、浴室改修の整備に尽力する。
- ・業務効率化や負担軽減につながる介護機器の選定、発掘を行う。

②感染症（インフルエンザ、コロナウイルス等）流行、蔓延への備え

- ・医療用備品の非常用備蓄を行う。
- ・医療BCP（事業継続計画）（仮）策定の検討。

③食材の価格調査、市場調査

- ・定期的な価格調査の実施や納入業者、食材の見直しを行い、品質や価格の検討を行う。

【地域貢献活動】

①地域における公益的な活動を行う

- ・夏祭りやぼぜ祭りの際、催し物だけでなく、地域住民への支援依頼、協力も頂き、野菜やハンドメイド作品などの直売コーナーを設けることを検討する。

②隠居長屋ろんち前の 100 円店での食材購入

- ・地域住民が育てた野菜、果物を食材として用い、地産地消に取り組む。

令和２年度 研修計画（案）

特別養護老人ホームフラワーホームユニット

	研修項目	研修内容
4 月	ノーリフト・持ち上げない介護方法について	ノーリフト委員会による、職員・利用者双方に優しい介護技術を学ぶ。 ノーリフトへの取り組み事例の紹介。
5 月	事故発生時の対応について	事故発生時の対応や連絡方法、その後の説明やリスクマネジメントについて学ぶ
6 月	フィジカルアセスメント	介護におけるフィジカルアセスメントの意義、高齢者によくある疾患や症状、観察ポイント等を学ぶ。
7 月	感染症及び食中毒予防について	感染症及び食中毒の予防について学び、事業所内の感染、蔓延を防ぐ
8 月	事例検討会	日頃の自分たちの介護について発表し、振り返り考え、話し合う
9 月	スキルアップ研修会	プロ意識を伸ばすためには「我が身に置き換えて考える」ことが大切。チームづくりやスタッフが持つべき意識について学ぶ。
10 月	人材育成研修	「人と業績を同時に伸ばす」を掲げ、人材育成の面で介護職(特に介護リーダー)という立場における人材育成・業務改善の観点から学ぶ。
11 月	認知症ケア	介護現場において認知症を抱えている高齢者は少なくない。高齢になってうつ病を発症する方も増えている。認知症・うつ病の高齢者との関わりを学ぶ。
12 月	看取りケア	看取りケアのプロセスと心を癒す「声かけ・対話・聴く力」を学ぶ。
1 月	メンタルヘルス	介護職の仕事の内容・人間関係によるストレスや怒りの感情と上手に付き合いながら働き続けるためのノウハウを学ぶ。
2 月	医療的ケア	施設や自宅で利用者の方が最後まで自分らしく過ごしていただくために職種間連携、チーム力の向上、介護現場での看護職としての対応方法等を学ぶ。
3 月	尊厳・権利擁護	「高齢者の尊厳保持」の視点に立って、虐待防止などの高齢者の権利擁護等について学ぶ。

* 外部研修については、必要性を検討し参加する。

* 外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

令和2年度 年間行事計画（案）

特別養護老人ホームフラワーホームユニット

4 月	上旬	開園記念日・観桜会	
	中旬	火災想定総合避難訓練・高齢者福祉研究会	
	下旬	藤のお花見・入所検討委員会	* 法要法話（照明寺 藤谷先生）
5 月	上旬	端午の節句	
	中旬		
	下旬	地震想定避難訓練	* 法要法話（高陵寺 加来先生）
6 月	上旬	家族交流会	
	中旬	あじさい見物	
	下旬		* 法要法話（照明寺 藤谷先生）
7 月	上旬	陵南幼稚園七夕交流・竹子みどりの少年団交流	
	中旬	高齢者福祉研究会	
	下旬	入所検討委員会	* 法要法話（高陵寺 加来先生）
8 月	上旬	戦争体験を語り継ぐ会	
	中旬	お盆法要・夕涼み会	
	下旬	火災想定夜間集合訓練	* 法要法話（照明寺 藤谷先生）
9 月	上旬		
	中旬	敬老祝賀会	
	下旬	彼岸法要・十五夜	* 法要法話（高陵寺 加来先生）
10 月	上旬		
	中旬	高齢者福祉研究会	
	下旬	入所検討委員会・コスモス見物	* 法要法話（照明寺 藤谷先生）
11 月	上旬	ぼぜ祭り	
	中旬	紅葉狩り・七五三	
	下旬		* 法要法話（高陵寺 加来先生）
12 月	上旬		
	中旬		
	下旬	クリスマス会・忘年会・餅つき	* 法要法話（照明寺 藤谷先生）
1 月	上旬	初詣・七草	
	中旬	鏡開き・高齢者福祉研究会	
	下旬	入所検討委員会	* 法要法話（高陵寺 加来先生）
2 月	上旬	節分の豆まき	
	中旬		
	下旬	不審者対応訓練	* 法要法話（照明寺 藤谷先生）
3 月	上旬	桃の節句（ひなまつり）	
	中旬	彼岸法要	
	下旬		* 法要法話（高陵寺 加来先生）

令和 2 年度 事業計画（案）

フラワーホームデイサービスセンター

【総合的な目標】

利用者へ「ありがとう」の機会を作り、利用者の「ゆしみ」を提供する。そのために、利用者の能力を活かした活動を準備し、地域（学校・保育園・企業）に参加・貢献する。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

①自分ノート（経過記録）の継続により利用者の自己決定を促す。

- ・名前や日時を毎回の利用時に自分で書き、血圧を自分で測定し、20種類以上のメニューから自分で行う事を決める。書く力の持続力や向上、健康管理能力、自己決定力の向上に結び付ける。

②機能訓練により、生活動作改善に結びつける

- ・体操系4種、マシン系6種の運動を選択的に行い、筋力・バランス能力向上を目指す。
- ・物理療法や有酸素運動を行い、体の調子を整える。
- ・生活訓練・活動の中では、社会参加に向け具体的な生活目標を設定し行う。利用者の状態に合わせて頻度や負荷量を調整し、個別・グループで機能訓練を行う。

③「利用者様発案企画」を行い、ゆしみのある活動を行う。

- ・一人でもグループでも利用者の「～したい。行ってみたい。」の希望を聞き、ゆしみのある活動を行う。ポスター掲示して参加者を募る。訴えのできない方への対応も行う。

④認知症ケアの実践

- ・認知症のある利用者やそれ以外の利用者間のコミュニケーションを促し、自然な笑顔や会話を引き出す。認知症の進行予防に努め、活動・プログラムを実践していく。
- ・運動や脳トレなど積極的な関わりを持ち、認知症の方が快と感じる支援を行う。

⑤家族支援

- ・家族会の開催
- ・年4回の広報誌の発行
- ・日常的な家族とのコミュニケーションにより、身体的・精神的サポートを行う。

⑥人材育成

- ・毎月開催の職員研修会の参加率の向上や外部研修への参加、認知症介護実践者研修への参加などを通して、質の向上を図る。

【収益的活動】

①加算の取得

- ・個別機能訓練加算Ⅱを取得し、収益の向上を図る。
- ・口腔機能向上加算、栄養改善加算、認知症加算の算定を継続する。
- ・今年度、最低1名は認知症実践者研修等を修了する。

②デイサービスの特徴を発信していく

- ・デイサービスでの活動内容、様子を広報誌、SNS（ソーシャルネットワークサービス）を通じて、外部へ発信、周知を広め新たな利用者獲得に繋げていく。

③介護保険外サービスの提供

- ・自主事業として「自費デイサービス事業」も継続して行う。

【支出的活動】

①タブレット端末を利用しケア記録の電子化を図る

②重度化に対応した事業所改修

- ・中重度者の増加のため、身障トイレの増設を検討する。
- ・個浴や個室の必要性を検討する。

【地域貢献活動】

①利用者の得意な技術と知識を生かした活動を行う。

- ・利用者と雑巾等を作成し、定期的に小学校に寄贈する。また、家庭科の授業に出向き、子供達に裁縫を教える取り組みを行う。
- ・布の端切れを利用した人形、廃材を利用した積み木を作成し保育園等に寄贈する。一度持って行った寄贈品はメンテナンスもこちらで行い交流の継続を図る。

令和 2 年度 年間研修計画（案）

フラワーホームデイサービスセンター

	研修項目	研修内容
4 月	法人の倫理・理念について	法人の倫理・理念について学ぶ
5 月	認知症の理解と対応	事例検討・よりよいケアを行うために
6 月	リスクマネジメントについて	去年度のインシデント・アクシデントの反省、事故予防について
7 月	苦情・相談について	苦情・相談のマニュアルの確認 事例検討等
8 月	個人情報の保護とコンプライアンス	個人情報の取り扱い、利用方法・他事業所との連携について
9 月	職員のメンタルヘルスについて	外部講師依頼検討
10 月	相談援助技術について	直接援助技術や間接援助技術などについて学ぶ
11 月	感染症予防	感染症の種類と予防方法
12 月	虐待防止等の権利擁護	利用者のプライバシー保護と虐待防止に関する知識、身体拘束等について
1 月	褥瘡予防	褥瘡の知識や予防方法、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用等について
2 月	救急救命 AED の使い方	AED の使い方、心肺蘇生法など緊急時に対応できるように学ぶ
3 月	フォーマル・インフォーマルサービスについて（総合事業も含む）	地域の中のボランティア活動などの社会資源について学ぶ

* 外部研修については、必要性を検討し参加する。

* 外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

令和２年度 年間行事計画（案）

フラワーホームデイサービスセンター

4 月	上旬	さくら見物（花見弁当）	
	下旬	苗物買い	
5 月	上旬	春の新緑ツアー	【 社会参加活動 】 雑巾プレゼント
6 月	上旬	口の健康・食中毒	
	中旬	選択レクリエーション	
	下旬	七夕飾り作り	
7 月	上旬	そうめん流し	・ 溝辺町内 小学校
	下旬	夏祭り	
8 月	上旬	買い物行事	積み木プレゼント 人形プレゼント
	中旬	盆団子作り	
9 月	上旬	かかし祭り見学	・ 溝辺町内 幼稚園 保育園
	中旬	敬老会	
	下旬	ぶどう狩り	
10 月	上旬	運動会	
	中旬	秋の音楽会	
11 月	上旬	菊祭り見学	
	中旬	文化祭	
12 月	上旬	買い物行事	
	中旬	忘年会	
	下旬	ゆく年くる年	
1 月	上旬	神宮参拝	
	中旬	正月遊び	
	下旬	新春グランドゴルフ大会	
2 月	上旬	節分・豆まき	
	中旬	茶話会	
3 月	下旬	花見	

※上記の社会参加活動は感染症が流行しにくい時期（５月～１０月）に行う。

※「利用者様発案企画」を実施し、利用者の希望に沿った外出活動も行う。

令和 2 年度 事業計画（案）

フラワーホームホームヘルプサービス

【総合的な目標】

現在、日本では急速に高齢化が進んでおり、鹿児島県における霧島市の高齢化率は他の市町村に比べ低い方ではある。しかし市街地である国分・隼人と違い、溝辺町は身寄りがないまたは家族がいても遠方や疎遠で支援の協力が困難であり、孤独に生活している高齢者が増加していると肌で感じる。利用者が可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう生活全般にわたる援助を行う。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

①残存機能を活かし、少しでも自立した在宅生活が送れるよう援助する

- ・過剰介護とならぬよう、出来る範囲のことはして頂き、声かけしながら残存機能を引き出していく。

その中で、できる事への喜びや自信につながり、同時に動く意欲や楽しみを喚起するきっかけ作りができるよう支援する。

②コミュニケーションによる社会的孤立感の解消

- ・家の中に長時間独りでいることの多い高齢者にとって、ヘルパーの訪問が孤立感の解消につながっているため、コミュニケーションを大切にしたい支援をする。

③家族のレスパイトケア

- ・身体介護、生活援助を通して家族の身体的・精神的な介護負担の軽減を図る。困っていることはないか、介護における助言など行い、家族との信頼関係を築いていけるようにする。

④質の高いケアの提供

- ・ミーティングや随時情報の共有をする。勉強会では、対応を工夫しての成功例や反対にうまくいかなかった失敗例、またヒヤリハットなど介護予防につなげる為の事例を挙げて、実務に役立てることができるよう意見交換し、お互いを高め合い統一した質の良いケアが継続できるようにしていく。

⑤人材の確保策

- ・身体介護、生活援助などヘルパー一人ひとりに合った働き方の支援

【収益的活動】

①現利用者の継続的利用と新規利用者の獲得

- ・コミュニケーションを図る中で状態変化にいち早く気づき、医療と福祉が連携することで在宅生活の維持につなげる。

居宅介護事業所、地域包括支援センターとの連携を図り、新規の利用者の獲得に努める。

②保険外事業の提供

- ・総合事業においては、自立支援の観点から、利用者のできる事を基本としたサービスの提供に努める。また、非該当となった利用者についても保険外の自主事業として対応し、在宅生活を支えていく。

【支出的活動】

- ①備品購入の見直し、こまめな電源オフを心がける。
- ②あらゆる身近なものから『もったいない』を基に節約に努める。

【地域貢献活動】

①地域の高齢者のサポート等

- ・利用者宅の隣近所に住む高齢者等が困っていたら、ゴミ出しや軽微な困りごとのお手伝いをする。

②地域の行事参加への連絡調整

- ・地域の行事参加（老人会、敬老会、家族会）のために利用者とその家族、及び地域の方々と日時・場所の確認などの連絡調整を行う。連絡を取り合う中で地域の方々とヘルパーの交流も図っていく。

令和 2 年度 研修計画（案）

フラワーホームホームヘルプサービス

	研修項目	研修内容
4 月	接遇について	接遇マナー、言葉遣いについて
5 月	認知症の理解と対応	認知症の症状、対応について
6 月	調理のしかた	減塩調理、治療食・介護食について
7 月	熱中症・脱水予防	熱中症の症状、対応について
8 月	食中毒について	食中毒予防のポイント殺菌・除菌の方法
9 月	事故発生防止	ヒヤリハットの事例による対応の検討
10 月	感染症の予防 ノロウイルス .インフルエンザ	感染症の種類、感染経路、予防策、かからないための予防。対策
11 月	個人情報・プライバシーの保護の取り組み方	個人情報の取り扱いについて
12 月	口腔ケア	安全な口腔ケアを行うために義歯洗浄の正しい方法及び舌苔の除去方法
1 月	褥瘡の理解と予防 排泄ケア	褥瘡の知識、予防方法など オムツの当て方
2 月	緊急時対応について	事故発生時の対応、連絡の手順など
3 月	高齢者虐待・身体拘束	虐待の種類及び身体拘束について理解

* 外部研修については、必要性を検討し参加する。

令和 2 年度 事業計画（案）

フラワーホーム居宅介護支援事業所

【総合的な目標】

フラワーホーム居宅介護支援事業所は介護保険の基本理念である「自己決定権の尊重」「生活の継続」「自立支援」を基本とし、利用者および家族が安心して生活状況や課題、環境等を把握し利用者の尊厳を第一に考え、医療・福祉・行政・各関係機関等との連携を図り適切で迅速な対応を心がけ信頼できる事業所を目指す。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

- ①資質向上のため必要な研修に参加し自己評価を行いながら、認知症やターミナル、困難事例等に対応できるスキルを持つ。
- ②個別ケースについて一人で悩み抱え込むことなくチームとして問題解決の方法を導いていくように努める。

【収益的活動】

- ①特定事業所加算（Ⅱ）の算定事業所として法令厳守し減算とならないようにする。
- ②新規契約者の確保となれるように、地域包括支援センターや医療機関等への働きかけを行い信頼関係等のネットワークの構築を図る。

【支出的活動】

- ①特定事業所加算の要件である事例検討会や研修への参加経費
- ②医療、福祉、保険などに関する必要な書籍の購入にて事業内での研修

【地域貢献活動】

- ①地域の行事等に参加し地域の方々との交流を図ると共に居宅介護支援事業の存在を知って頂き、身近な相談窓口として機能するように努める。
- ②事業所所在地周辺の清掃や花いっぱい活動を行う。

令和２年度 研修計画（案）

フラワーホーム居宅介護支援事業所

	研修項目	研修内容
４月	倫理について	介護支援専門員倫理要綱について 倫理観とは
５月	事例検討会	問題解決につなげるケアマネジメントの専門性を高める
６月	感染症について	感染症の対策 体調管理について
７月	個人情報保護について	利用者のプライバシー保護の取り組み 相談、苦情について
８月	成年後見制度について	高齢者虐待 障害者虐待等の権利擁護について
９月	事例検討会	他居宅支援事業所との合同研修 効果的な医療との連携 アセスメント技術について
１０月	認知症について	認知症の種類 認知症支援
１１月	障害福祉制度について	障害福祉サービスの内容 特定相談支援事業者との連携
１２月	事例検討会	居宅サービス計画書の原案について内容を相互に深め実現可能なものとする
１月	介護保険制度 法令遵守に関する事について	特定事業所加算の要件に必要な書類等の確認 公正中立なケアマネジメント
２月	口腔、嚥下について	口腔ケア 摂食障害
３月	事例検討会	他居宅支援事業所との合同研修 他職種との連携

* 外部研修については、必要性を検討し参加する。

* 外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

令和 2 年度 事業計画（案）

地域包括支援センター

【総合的な目標】

地域包括ケアシステムは、住民の尊厳ある自立した生活を実現することを理念として、その地域の特性を活かし、さまざまな資源を有機的に組み合わせて構築されるものである。地域包括ケアの推進に向けた中核的な機関である地域包括支援センターの役割はとても大きい。そのため今あるサービスだけでは支えられない方々に対して、地域住民のニーズを把握し必要な社会資源を発見し開発、結び付けていかなければならない。また高齢者に留まらず子どもや障がい者などの世代や特徴を超えた地域共生社会の実現に向けて各関係機関と連携を取りながら取り組んでいくことも重要になってくる。総合相談窓口としての役割を担いながら、地域包括ケアシステム・地域共生社会の実現に向けて取り組んでいく。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

- ①高齢者が住み慣れた地域で生活できるように様々な相談に応じる。
- ②溝辺圏域にあるサービス事業所との連携・強化を図る。
- ③介護者の抱えている悩み事などを打ち明けられる場として家族交流会を企画する。
- ④様々な相談に対応できるように研修会などを通じてスキルアップを図る。

【収益的活動】

- ①委託費による事業
 - ・包括 2 名体制を維持し、霧島市の委託費で運営する。

【支出的活動】

- ①介護者が悩みや不安の相談、介護者相互の交流の場を提供する。

【地域貢献活動】

- ①介護・福祉の窓口機能
 - ・常に開かれた相談機関としての役割を果たし、地域住民の困りごとに対応する。

令和 2 年度 研修計画（案）

地域包括支援センター

	研修項目	研修内容
4 月		
5 月	地域包括・在宅介護支援センター総会	
6 月		
7 月		
8 月	包括主催介護支援専門員研修	
9 月	県地域包括・在介職員研修会	
10 月		
11 月		
12 月		
1 月		
2 月	包括主催介護支援専門員研修	
3 月		

* 外部研修については、必要性を検討し参加する。

* 外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

令和 2 年度 年間行事計画（案）

地域包括支援センター

4 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	民生委員定例会
	下旬	運営推進会議 ・ あしたば会
5 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	民生委員定例会
	下旬	鹿児島県地域包括支援センター総会・あしたば会
6 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	民生委員定例会
	下旬	運営推進会議・あしたば会
7 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	民生委員定例会
	下旬	運営推進会議・あしたば会
8 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	民生委員定例会
	下旬	包括主催介護支援専門員研修・あしたば会
9 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	民生委員定例会
	下旬	運営推進会議・あしたば会
10 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	民生委員定例会
	下旬	運営推進会議・あしたば会
11 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	民生委員定例会
	下旬	運営推進会議・あしたば会
12 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	民生委員定例会
	下旬	運営推進会議・あしたば会
1 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	民生委員定例会
	下旬	包括主催介護支援専門員研修・あしたば会
2 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	民生委員定例会
	下旬	運営推進会議・あしたば会
3 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	民生委員定例会
	下旬	運営推進会議・あしたば会

令和 2 年度 事業計画(案)

小規模多機能ホーム ふもとの家

【総合的な目標】

事業所理念である三者の喜び「関わる人みんなが笑顔で地域に暮らし続けるために私達はここにいます」をモットーにふもとの家では、家庭的な環境の中で、利用者一人ひとりを尊重し、役割や生きがいを持ってこれから先も住み慣れた地域の中、住み慣れた家で生活し続けられるように支援していく。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

①本人の思いを実現するケア

- ・担当職員が中心となり、これまでの生活歴や地域とどのような関係性を構築していたのかなどの情報収集を行い、本人の『○○したい』を実現していく。

②離職防止

- ・介助を必要とする利用者も増え、職員負担も増えているので、職員ケアを検討し、ノーリフトの推進や記録物の電子化等の業務の効率化及び改善を図る。

【収益的活動】

①継続的支援による安定経営を目指す

- ・重度化しても馴染みの関係性を大切にし、看取り介護にも対応できるようスキルアップを含めた体制作りを行う。

②法人内後方支援との連携

- ・重度化すると必然的に泊りが増え、経済的負担も増加する。そのようなケースにおいては、無理せず介護が受けられる施設入所へ繋ぎ、利用者・家族の安心を大切にする為、法人内後方支援との連携を図る。

【支出的活動】

①ノーリフトの推進

- ・介助を必要とする利用者が多くなり、職員の負担も増え腰痛による休職者も出てしまっている状況である為、ノーリフトに必要な物品を購入し、介護をする側、受ける側双方に負担のない業務環境づくりを行う。

②業務効率化

- ・記録物の電子化により、削減できた時間を支援にあて支援の質の向上を図る。

【地域貢献活動】

①地域交流活動の継続

- ・地域交流活動『お茶ったもんせ』の継続開催を目指し、地域の方とのつながりを構築し、活動の輪を広げていく。

②運営推進会議の活用

- ・運営推進会議で地域の困りごとを聞き活動する。事業所だけで対応できない場合は法人で共有し、地域のためにできることをしていく。

③地域の集いの場の提供

- ・Aコープの移動販売車が毎週ふもとの家に立ち寄るため、地域住民に広報し、利用してもらう。

令和２年度 研修計画（案）

小規模多機能ホーム ふもとの家

	研修項目	研修内容
4 月	基本的な介護技術に関する研修	認知症高齢者とのコミュニケーション方法や自立支援について学ぶ。
5 月	認知症及び認知症ケアに関する研修	認知症の定義や中核症状、周辺症状を理解し認知症高齢者への対応方法を学ぶ。
6 月	健康管理や薬の効能に関する研修	事業所の利用者がよく飲んでいる薬の効能、副作用について学ぶ。高齢者の病気について知る。
7 月	小規模多機能型居宅介護について	小規模型居宅介護に期待される様々な事業所の取り組みについて学ぶ。
8 月	利用者の尊厳の実践的展開に関する研修	尊厳とは何か？理論間をはじめ、対人援助技術に関する専門的な知識・技術価値観を学ぶ。
9 月	介護記録の書き方に関する研修	ライフサポートワークの意義、活用法、プランに基づく記録の仕方など学ぶ。事故報告書やヒヤリハットの書き方。
10 月	食事や嚥下に関する研修	糖尿病や高血圧、嚥下障害の方の食事の方法、口腔ケアについて学ぶ。
11 月	非常災害時の対応に関する研修	非常災害時の避難誘導、連絡網等について学ぶ。
12 月	感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修	感染症及び食中毒の発生要因や種類について学び、事業所内の予防策や蔓延防止策を徹底する。
1 月	プライバシー保護の取り組みに関する研修	ケース記録の取り扱いや日常のケアにおけるプライバシーに配慮した声のかけ方。
2 月	事故発生等緊急時の対応に関する研修	心肺停止、転倒事故、誤嚥・誤嚥事故等発生時の対応について学ぶ。
3 月	身体的拘束等の排除のための取り組みに関する研修	身体拘束がもたらす弊害を理解し、排除に向けたケア方法を学ぶ。高齢者虐待防止法を学び、人権意識を再確認する。

* 外部研修については、必要性を検討し参加する。

* 外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

令和２年度 年間行事計画（案）

小規模多機能ホーム ふもとの家

４月	上旬	桜の花見 家族会
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ
５月	上旬	藤の花見 照明保育園とのあく巻き作り
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ
６月	上旬	梅干し作り
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ
７月	上旬	照明保育園との七夕作り
	中旬	ふもとの家夏祭り
	下旬	お茶ったもんせ
８月	上旬	そうめん流し
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ
９月	上旬	
	中旬	敬老会
	下旬	おはぎ作り
１０月	上旬	照明保育園運動会
	中旬	山田の案山子見学 秋の遠足
	下旬	お茶ったもんせ
１１月	上旬	ほぜ祭り
	中旬	紅葉狩り
	下旬	お茶ったもんせ
１２月	上旬	
	中旬	門松、しめ縄作り
	下旬	お茶ったもんせ 忘年会 照明保育園児との餅つき
１月	上旬	
	中旬	神宮参拝
	下旬	お茶ったもんせ
２月	上旬	節分
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ 梅の花見
３月	上旬	
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ ばた餅作り